廃棄用ビニール搬入証明書

住　　　　　所　与那原町字

氏　　　　　名

電　話　番　号

有効期限　：　令和６年８月２９日　～　令和７年１月２９日

令和　　　年　　月　　日

与那原町農業用廃プラスチック処理対策協議会　会長　桑江　朝照　　印

※印鑑の押していない場合は無効

※搬入時に南部地区農業用プラスチックリサイクルセンターで提示して下さい。

※有効期限まで個人で保管して下さい。

※有効期限を過ぎた場合、本証書は使用できません。

処分料金は、役場ブランド推進課窓口にて、支払いお願いします。（搬入後10日以内）

**産業廃棄物運搬車両**

**与那原町農業用プラスチック処理対策協議会**

搬入日：月・火・水（祝祭日休み）3日間

時間帯：9時～16時（お昼時間帯12時～13時は除く）

**土のついているビニール等は回収いたしませんので土を落としてから搬入してください。**